平成２０年１２月美馬市議会定例会議事日程（第３号）

平成２０年１２月１２日（金）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　市政に対する一般質問

日程第　３　議案第７７号　美馬市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について
議案第７８号　公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
議案第７９号　美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第８０号　平成２０年度美馬市一般会計補正予算（第３号）
議案第８１号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第８２号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第８３号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第８４号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第８５号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第８６号　工事請負契約の変更について
議案第８７号　美馬市都市公園の指定管理者の指定について
議案第８８号　美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定について
議案第８９号　美馬市放牧場の指定管理者の指定について
議案第９０号　木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定について

平成２０年美馬市議会定例会会議録（第３号）

◎　招集年月日　　平成２０年１２月１２日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　議　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	郷司千亜紀	２番	阪口　克己	３番	藤田　元治
４番	藤原　英雄	６番	西村　昌義	７番	国見　　一
８番	久保田哲生	１０番	原　　政義	１２番	川西　　仁
１３番	小林　一郎	１４番	河野　正八	１５番	三宅　　共
１６番	谷　　明美	１７番	前田　良平	１８番	蔭山　泰章
１９番	中山　　繁	２０番	三宅　仁平	２１番	藤川　　俊
２３番	武田　保幸				

◎　欠席議員

５番	井川　英秋	９番	片岡　栄一	１１番	前田　明美

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田　　久
副市長	河野　尚二
収入役	松尾　正俊
政策監	緒方　俊仁
企画総務部長	木下　慎次
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	武田　喜善
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川　近敏
水道部長	都築　　稔
木屋平総合支所長	津川　　定
消防長	西村　則之
福祉事務所長	磯村　文男
保険福祉部理事	向井　二夫
企画総務部総務課長	佐藤　健二
企画総務部秘書広報課長	武田　晋一
企画総務部財政課長	加美　一成

代表監査委員	松家　忠秀
教育長	竹田　忠寛
教育次長	逢坂　章人

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木　市夫
議会事務局次長	岩崎　良子
議会事務局次長補佐	北原久美子

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

１０番　　原　　政義　議員

１３番　　小林　一郎　議員

１５番　　三宅　　共　議員

開議　午前１０時００分

◎議長（河野正八議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

なお、前田明美、井川英秋、片岡栄一、３名の議員から欠席の届けが出されておりますので、報告をいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、１０番、原政義君、１３番、小林一郎君、１５番三宅共君を指名いたします。

続きまして、日程第２、市政に対する一般質問を昨日に続き、引き続き行います。通告の順序に従いまして、順次発言を許可いたします。

初めに、２０番、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

皆さん、おはようございます。

昨日に続いて、私がちょうど今日は一番バッターでございますけど、皆さん、理事者の人は特に、管理者の人は答弁をよろしくお願いします。

第１番目に、公共下水についてでございます。これは私がかねてしよんですけど、中央橋の辺り、特に名前を入れておるんですけど、これは、私、平成１０年ごろに脇町ではもう公共下水を新町から拝原、また棚田ぐらいまで、全部を含めて、平地ばっかしの民家がようけあるとこ、これはしますということで、進めてまいんじょったんですけど、いまだにこれ、市長はんも４年管理すると。それに合わせて、言うたら約１０年ぐらい前から、計画ができとんですけど、一つもでけとらんと。それと特に、旧脇町の地区の今のうだつ通り、このここへも載せておる、中央通り、それからまた猪尻の、旧の成田病院の辺りの地区も歩きよったら、時期によってはものすごい悪臭のにおいがすると。そういうような、今非常に弱っております。それと、これ、私がかねがね、人の名前を出したらいかんのですけど、昔、井口先生っておりました。この人が、三宅君、もうとにかく文化人が脇町で生活してもらうのには、公共下水をせなんだらあかんと。ほなけん、なるべく早く町や皆に訴えてじゃ、早くしてくれというようなことも聞いております。そうであると、今、私も現在、今日、西、東、いろいろ政治活動した中で感じることは、やっぱり先生が言いよったんは合うとんなと。特に、これは、美馬市挙げて、脇町がたまたま都市計画法に基づいてやっとるということで、するけん、是非早くできるようにするんとじゃ、緊急な対策として、ここに入れておるように、この周辺のところを、どないか、計画してほしいなと。それと、もし公共下水がでけんのだったら、昨日も総務委員長の藤原さんがね、視察に行ったら、非常に大地震に合うて、公共下水の大きな設備のやつは非常に困っておると。そういうようなご意見もあったし、指摘もありました。しかし、そこらも含めて、よく判断

して、早く決定して進めてほしいなと。これについて、お伺いしたいと。

それと２点目は、このインフルエンザについてでございます。

これ、インフルエンザも、今、美馬市は６５歳から上の人は半分補助を出すということで、私も、もう６５過ぎておりますから、この前行って、注射も打ちました。しかし、この、ここへ載せておるように、幼稚園、小学校、中学校とね、これは補助金を出す、全面に、私も是非出してくれというて書いておんですけど、これは強制でなしに、家庭によって、希望者は市が半分するとか、全額してあげたらじゃ、これはまた風邪を引いて、次々うつらんと。ほた、昨日、おとついの徳新かにも載っておりました。阿南の南町の方で、学校が閉鎖したというようなことを聞いておるし、また１０日ぐらい前には、徳新にそれも新聞に載っとったんは、大阪市が２３校閉鎖したというようなことがありますけん、これ、でけるんだったら、６５歳もじゃし、また、この中学ぐらい、生までは、希望によって、したらええんじゃないかなと。うちの、家庭のことを言うたらいかんのですけど、たまたまうちが３人、子供がおると。それをある病院に打ちに行ったら、１人３，０００円で、子供さんは２回打たないかんと。そうなると６，０００円いるということですけん、ほたら合わしよったら２万円もいったら、全部注射するのに２万円要るというたら、大層だなというような、婦人の仲間でも言う、親が今、少子化で、やかましい言いよる時代にじゃ、言うような意見交換もしたけん、是非、できるんであったら、市を挙げて、補助金を出すとか、全額を出してあげたら、また防備になって、一生懸命、勉強もできるんでないかなと思いますけん、できるんだったら、よろしくお願いしたいなと。

それと、この市営住宅も、これ平成１０年か、平成９年に、別所浜の払い下げをした以降、ずっと残っておると。それと、私が、旧脇町で見ても３カ所、４カ所ぐらい、払い下げをすると言って、説明をしよったんですけど、立ち切れになっとるけんね、これ、どういうような方向でいくんか。それと、恐らく、あと残りの旧町村でいうたら、美馬町、また木屋平、穴吹町も、旧でいうたら、それらも恐らくこういう方向の住宅があるんでないかなと思いますけど、ほたら、合併して４年後、一切、そういう声も聞こえんし、前も進みよらんようなけん、どういうふうになっとんかな。それ、是非、聞きたいと。ほれと、交通省の方にも、あれ、テレビか知らんで、けどね、私が見よったニュースの中で、もうそういうやつは、払い下げせないかんなというような方向に変えておるやと聞いたんですけど、そこら定かではないんですけど、管理者の方がわかっとったらきちっと説明をお願いしたいなということです。

都合によっては、再問させていただきますから、よろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

皆さん、おはようございます。

昨日に引き続いての一般質問でございます。

２０番、三宅仁平議員のご質問に、私からは公共下水道についてをお答えさせていただ

きたいと存じます。特に、脇町中央橋付近の悪臭がするということでのご質問でございます。

この地域は、美馬市における商業の中心地でございまして、また、うだつの町並みなど、観光スポットでもございます。ご指摘のとおり、風向きや季節、時間帯などによりましては、においなどのクレームをいただき、現地調査などを行っておりますが、原因といたしましては、今、議員からご指摘がございました下水道の未整備による生活雑排水の排出などによるものと考えております。この地域の下水道事業計画といたしましては、旧脇町時代に策定を行っておりまして、汚水処理適正構想におきまして、公共下水脇町中央地区として、平成２５年から事業費、約９０億円での計画となっておりました。

本市における、下水道事業の方針につきましては、先の９月議会でもご質問をいただき、お答えをさせていただいたところでございますが、旧町村単位での策定に基づきます計画では、事業費が約３５０億円、膨大な金額が見込まれておりまして、終末処理場の場所の選定から、用地確保の問題や地元調整など、種々、解決をしていかなければならない多くの問題もございます。

しかしながら、この脇町地区での環境に対する負荷の軽減の必要性につきましては、私も十分認識をしておるところでございます。従いまして、今後は現在の旧町村単位で策定しております計画の見直しを図りながら、本市の財政状況も十分に考慮に入れ、投資効果の緊急性、地域の実情などを総合的に勘案いたしまして、計画的に進めていかなければならないと考えておるところでございます。

なお、過去に計画の段階で、最終処分場の問題で、地元住民の方のご協力がなかなか難しいということも、私たちもお伺いをいたしておりまして、特に、下水道事業、最終処分場から、順次、設置をしていかないと効果がございませんので、計画を見直しますとともに、計画の実施が今後必要な場合、地元住民の方々のご協力をお願いする次第でございます。

なお、合併浄化槽設置に対します補助金等につきましては、現在は従来どおり行っておりますので、水質汚濁の防止や快適な生活環境の確保のためにも、法定検査の受検と合わせまして、県及び関係機関とともに、地域住民の方々に周知徹底を図っていく所存でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

◎議長（河野正八議員）

保険福祉部長。

［保険福祉部長　大垣賢次郎君　登壇］

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

引き続きまして、２０番、三宅様のご質問にお答えをいたします。

インフルエンザについて、幼小中に対する全面負担についてのご質問でございますが、予防接種につきましては、予防接種法第１条におきまして、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与すると定められておりまして、本市におきましても、この法律に基づいて実施をいたしております。

インフルエンザの予防接種につきましては、ご質問のとおり、６５歳以上の高齢者に対

しては、重症化による死亡者の増大があったことから、現在、政令によりまして接種の努力義務が課せられ、その接種に当たっては、助成措置を講じており、健康被害が発生した場合も補償の対象となっております。

一方、それ以外のインフルエンザ接種につきましては、任意による接種となっており、予防接種ガイドラインによりますと、被接種者、いわゆる保護者、及び医師の責任と判断によって行われるものであり、行政が勧奨するものではないとの見解が示されております。すなわち、任意接種の場合、健康被害が発生しても、予防接種法におきます補償の対象とならないという課題が残されておるわけでございます。

このようなことから、幼小中の生徒につきましては、現在、県下すべての市町村において助成措置はとられていない状況であり、今後につきましては県下の状況も見ながら、対応していきたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

［建設部長　中川近敏君　登壇］

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、私の方から２０番、三宅仁平議員さんの市営住宅の払い下げについて、以前、旧町時代には払い下げがあったが、その後払い下げをしていない、する予定はないのかというご質問についてご答弁させていただきます。

現在、美馬市の市営住宅は６４団地の１，１８２戸ございます。そのうち、払い下げ可能住宅は美馬市全体で１３団地、７８棟の１０７戸でございます。内訳といたしまして、脇町地区で６団地、５５棟の６９戸、美馬地区で３団地、１４棟の２５戸、穴吹地区で２団地、６棟の７戸、木屋平地区で２団地、３棟の６戸でございます。

ご質問の払い下げについてでございますが、昭和４９年ごろ、旧脇町時代に築２５年ほど経過しております別所浜の木造住宅１団地、２８棟ほどを払い下げしております。払い下げ制度といたしまして、入居者などからの払い下げ申し出があり、公営住宅法に基づき、中高層の耐火性能を有する共同住宅以外の住宅であることや、建設後耐用年数の２分の１を経過している住宅、また１団地で全戸の入居者が譲渡承諾をしているなど、すべての法令要件が満たされた場合でございます。

現在、美馬市の市営住宅には、この法令要件に当てはまる申し出はございませんので、ご理解を賜りたいと存じ上げます。

◎議長（河野正八議員）

２０番、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

今、いろいろ順次、説明を受けたんですけど、１番の公共下水についてでございます。今、市長はんの方から詳しく説明を聞いたんですけど、これは今も市長はんが言いよるように、うだつの辺りの、あれとどういう全部をするもんか、谷単位ぐらいでしてじゃ、とか旧脇町だったら、旧脇町でしてくれる、また江原は江原というようにするんかも、計画

が立っておるんか、立っておらんのか、今、総合計３５０億円と言いよるけんど、それを待っちよったら、今から２０年も、１５年も先になるんでないかなと思います。ほなけん、これ各、どういうような方向で、早く利用ができるんと、ああいう臭みのところを消毒してやるんか、それとも、今現在、我が内なんか、個人的につくっておる施設の管理ができておるんか、でけとらんのかを一応、市の方から指導もしてあげたり、してあげてほしいなと。ほたら、観光にも、観光というてようけ来よるんですけど、いろんな嫌な思いをさせんと、さわやかなにおいのあったら、気持ちよう見ていねるけん、そういう方向で、できるんだったら指導をしてあげてやってほしいと。あと環境の浄化槽が悪いんじゃったら、直すように指導するように、保健所と打ち合わせをして、是非お願いしたいなということですけ、再度、できるんだったら、ええ案があったら是非して、指導、じかに、即、現場へ行って、指導ができるような方向をして、対策を練ってほしいと。

それと、このインフルエンザで、今、部長はんの方からいろいろ聞いたんですけど、私が心配するんは、連鎖で昨日も教育について一生懸命教育長も努力すると言いよるけん、学校的に閉鎖やというたら、信用も落ちるし、また生徒も授業が遅れるけん、何であったら半分ぐらいでも、よその県下中しとらんというような答弁も聞きましたけど、でけるんであったら、これ、わずかな金額と思います。半分でも出してあげたら、各父兄の、親たちは病院に連れていてじゃ、打たせるんでないかなということですけん、でけるんだったら、市長はんに、助役さんやらもしっかりしたんがおるんじゃ。２人が、話し合うてじゃ、せめて半分でも出してほしいなということですけん、是非、これ、うちの、私ごとになるけど、たまたまうち、３人おるけん、うち２回したら、１人、２回打たないかんやいうことを聞いてます。そやけ、でけるんだったら、希望者だけでも、ちっと補助やったらええんでないかなと。ほうなると、医療費も少のうて済むし、風邪を引くのが１０人引いたんがじゃ、３人であったら７人分が助かるけんね、ええんでないかなと。ほんじゃけん、是非、決断をしてほしいなと。

ほれと、この市営住宅でございます。私も今、７８戸あると、対象があるというけどね、これはもう相手に払い下げしてあげるか、もう早く出てもろて、つぶして、新たに土地だけでも売るようにするかじゃ、何かの方向を立てなんだら、もう今現在、私が知っとる４カ所でも、かなり周囲の環境が悪なっとるけんね、そしてその中で１軒空いとるやつやもう、ネズミの巣とか犬がこもって弱っておりますという、周囲の人の報告も聞いておりますから、環境を整えて、早く払い下げを、もし今までやめておんであったら、今後、新たに市になったんじゃから、払い下げをして、皆に楽しみで財産を持たせてあげるというような方向で、払い下げに向かって、努力をしてほしいし、そういう方向が私は正しいんでないかなと。今日も皆議員さんようけおるけど、恐らくや、どの議員さんに聞いても、その地区の人はよう知っとるけん、もう払い下げがええんでないかなと。ほたら、固定資産税とか、また収入が市としてもとれるけん、家賃の２万や１万ぐらいもらうよりは、一層、対象になってええんでないかなと思いますけん、再度、部長か、これも市長はんにじゃ、決断をお願いしたいなと思いますけん、是非、お願いします。

ほんでまた、再問、都合によっては再問させていただきます。

まあ、そういうことですけん、再度お願いします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

２０番、三宅仁平議員の再問についてお答えをさせていただきたいと存じます。

公共下水道については、先ほどもご説明をいたしましたように、過去の計画を全部合わしますと３５０億円もかかるということで、今回、計画を美馬市全体として、計画を見直してまいりたいと思っております。見直しをする中で、特にこの地区につきましては、私も、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、環境に対する負荷、つまりにおいがあるということは十分認識をいたしております。今後、計画的に進めていかなければならないと思いますので、ここで一番大きな問題になるのが、やっぱり最終処分場でございます。過去にもそういう計画の中で、とんざしたというふうな経緯も聞いておりますので、計画を再度見直すとともに、そういう計画をする場合に、地域住民の方々の最終処分場に対するご協力がなければ、これもできませんので、そういうことも含めて、計画の見直しを図ってまいりたいと思います。

それから今申しましたように、当面の対策として、合併浄化槽、つくることもできますし、今あるものもございます。その中で、特ににおいが発しているということでございますので、法定点検の、法定検査の検査につきまして、県や関係機関が地域の方々に十分徹底を図ってまいるということで、今後も関係機関で協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、この地域の環境負荷は非常ににおいまでも発しておるということで、私たちも十分認識をいたしておりますので、今後とも計画的に進めてまいりたいと考えております。

それから、今、インフルエンザの予防接種でございますけれども、これは法律的には非常にあと事故が起こったときとか、補償問題とかで、非常に難しいということで、法律的には、そういうことで、やらないということになっておりますけれども、今のお話のように、今、美馬市も健康みま２１をつくりまして、それぞれ、疾病、あるいはメタボの予防にも努めておるところでございますので、県や他の自治体とも十分連携を図りながら、今後、検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、住宅につきましては、先ほど申しましたように、その１団地の皆さんが払い下げに全員合意をしないと虫食いには払い下げはできないということでございますので、今、そういう申し出もございませんので、検討もしていないところでございますけれども、申し出があれば、当然その法定要件に合うかどうかということで、検討をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

２０番、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

順次、いろいろ説明を聞いたんですけども、是非、市長はんも言いよるように、下水は特に皆、あの辺の人もちょこちょこ言う、私も陳情したり、いろんなところで会うたら、特に言いよるけん。今、これ、どんなんかね、今、言いよるように、一括であの処分場、問題は拝東、今の春日、拝中辺りで２回ほど、検討したんですけどね、これ、今、それ後、進んどるんか、進んどらんのかね、最終処分場の跡地。それからでないと、パイプ配管がでけんというて、今から５年ぐらい前から、計画、まず工場をつくらなあかんと。それから、次には、それが許可をもろてから、前向いてパイプが引けるんじゃというような説明を聞いておるんですけど、今でもそういう状態であるのか、それと、もしそれであったらじゃ、もう１５年ぐらいなるん違うかな、これ計画してから、この土地計画法が通ってすぐにやるというて、確か、南町長はんのときに、この土地計画法を通すときに、条件として、私らも議員活動をしよる中で、聞いておるんですけど、これが遅れ、遅れして、いまだに手つかずということですけんね、再度、これ合併もして大きな町に、市になっとんだから、是非、一発ででけんのであったら、地区を三つぐらいに割ってするようにするか、してほしいなというのが、岩倉地区とか、また農業集落排水でかなり浸透してきとる。それと、私が聞いておるんは、高速から今の上から、上野、西上野というんかね、あれから佐尾、ああいうのを皆のけて、それは農業集落排水でするとかいうて聞いたんですけど、それもどっちに確定しておんかね、担当の部長がおったら説明を聞きたいんですけどね。もし、これも皆含めて、当初のとおり、３５０億でやる計画をしておるのか、それとも何ぼかは切り離して実行していっきょんかもちょっと聞きたいなと。とにかく、１日でも早く解消してほしいけん、ほういうこと説明しよるんですけどね、私なりに聞いとるし、決議もした記録もあるけんね、まとめてそういう、１本建ちでいきよんか、それとも周囲を皆切っていってじゃ、いろんな安い方向でやっていきよるもんかも、説明を願うたらと思います。

それと最終、１番メインの市長はんも言いよるように、うだつを中心に今の旧脇町の商店、商業地ですけん、あこらを早く、どなにかして解消してほしいなということですけん、再度、お願いしたいなと。

それと、インフルエンザは今考えると言いよるけんね、恐らく１月に入ったらもっときつう、寒くなったときに一遍に子供やが風邪を引くんでないかなと。今の子供はようけ着させとるけん、薄着でおらしとらんけん、恐らく風邪を引く人多いけん、これ集団が皆、休み休みと言いよんじゃけど、うちや美馬市もうつらんように、早く予防しやったら、もし、今言うように前向きで考えてくれるんであったら、早く補助金、半分とか出してあげれたら、１０人おったら半分の人は打ってくるんでないかなと。そうなるとかなり防備がでけると思うけん、早く決断をするんだったらしてほしいなということです。

それとこの払い下げは、私もかねがね思っとんですけど、個人財産に持たしたら、固定資産税がとれるし、プラスマイナス両方ええんでないかなと。滞納もようけおるし、それと古い家ですけん、環境も悪いけんね。それか、もう早く建て……。大工町、名指しで言ったら大工町地区やは、今３軒やか入っとらんと思います。そやけど、それをすり倒して、

きれいな更地にして、新たにやり直すとか、また土地だけでも分筆して、もと入っとった人にして、我がしっかりした家を建てなさいというような方向でするか、何らかの、どこぞモデルでもええけんね、今も各地、旧単位であると言いよるけん、どっかをモデルにしてしたらええんでないかな。というんが、この前、三野町で見たら、紅葉温泉の東の方でそういう方向でかなりええ家を建ててじゃ、周囲の人に払い下げしてやる、入んなさいというて、この前もパンフレットもあったし、現場を見に行ったらきれいなええ家を建ててますわ。そじゃけん、美馬市もそういうような方向で、もし出して、うちが直接建てて、払い下げするとか、いろんな方向を見出してほしいなという件もあえて言いよんですけどね、そこらよろしくお願いします。

再度ですけど、お願いします、答弁を。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

三宅仁平議員さんの再々問にお答えをいたしたいと思います。

公共下水道につきましては、先ほどからも申しておりますけれども、美馬市内を全部合わせたら３５０億ということで、実は脇町地区については、先ほども申しましたが、平成２５年から着工するということで、９０億円で提示、約１００億円でできるというふうなことでの計画がございます。しかし、それは今の計画で、しかも最終処分場をつくると、この１００億円の、約９０億円の計画を立てておって、平成２５年ぐらいから着工したいということで、つくるというふうな計画を立てておったようでございますけれども、できるだけ早くということなんで、もちろん、できるだけ早く、それは対応していかなければならないというふうに思っておりまして、その計画をそのままやるということではなくて、どういう方法がいいのか見直しをしたいと、しかし、そうは言いながら、最終処分場はどうしても要ります。どんな形でもです。最終処分場を何ぼも何ぼもつくるとものすごいコストがかかります。ですから、最終処分場は当然大きなのを一つつくって、地区は何ぼかに順番にやっていくかもわかりませんけども、そういう計画を見直していきたいということでございます。その場合に、最終処分場ができないと、現実の問題としてはなかなか公共下水道ができないということでございますので、そういうことで私も先ほどのような答弁を申し上げたわけでございます。

それから、続きましてインフルエンザですけれども、これにつきましては実は今担当部長が申し上げましたように、基本的には非常に難しい問題です。難しい問題でございますけれども、それは予防をしていくという意味では非常に効果もあるということで、今後、私たちも、他の県や関係の、県やあるいは他の自治体等ともの十分協議をしながら、できるかどうかについて検討したいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、住宅の払い下げについてでございますけれども、これは当然払い下げする以上、個人で買っていただけねばならない。それから、虫食い状態でおいたんでは大変市有

地としても残りは困るということでございますので、一括してこうやっていくということでございます。今、ご指摘のように、そら固定資産税もいただけるわけですし、一括して、そういうことで、特に古い１戸建ての市営住宅で引き取って、買ってもいいわと、払い下げを受けてもいいわというふうな地域がございましたら、是非、申し出ていただいて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

続いて、１８番、蔭山泰章君。

［１８番　蔭山泰章議員　登壇］

◎１８番（蔭山泰章議員）

許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

米国のサブプライムローンの破綻によりまして、大手証券会社の破綻、また大手の保険会社、銀行には多額の不良債権がのしかかりまして、大きな金運不安を招いております。その上に、自動車業界の売り上げ不振も重なりまして、米国は１００年に一度の経済危機を迎えたと言って、その対応に苦慮いたしております。その影響はヨーロッパ、アジアにも波及し、世界中に拡大をしまして、株価の暴落、為替の不安、景気の後退へと連鎖をしており、経済市場主義の維持は重大な局面に遭遇をしております。世界的には地球の温暖化抑制のためのCO_2排出削減や世界各地に発生しているテロの問題、核の不拡散が崩れている問題、人口爆発に伴う食糧危機の問題等、多くの課題を抱えております。

一方、日本ではようやくバブル崩壊後の不良債権処理も落ち着きまして、景気の上昇もあり、大企業は大量のリストラの効果から収益は向上し、投資も進み、これから国内もようやく持ち直すというやさきに、今回のサブプライムローンの破綻がありました。幸いにして、我が国は他の先進国に比べますと被害は少ないようで、少々安心しておりますが、予断は許されないと存じます。これまでに国においては、いろいろな要因はあるとはいえ、赤字国債の発行が増大し、国の借金は総額８００兆円を超える額となり、財政収支の悪化を招きました。結果、そのツケを将来に回さないためにも小さな政府にし、地方分権社会の構築を目指すことに方針を変え、三位一体の改革を掲げました。地方にとっては非常に厳しい時代を迎えたわけでございます。国内において社保庁に絡む年金支給に対する将来不安、食の偽装等から来る、安全・安心な食糧供給や自給率向上の問題、少子化、高齢化の問題、医療改革、学力低下や犯罪の低年齢化による教育改革の問題、更に今回のサブプライム問題に株安、景気の後退、雇用の不安と課題は山積をいたしております。そうした時代の流れの中で、平成の大合併があり、我々の美馬市も誕生しました。美馬市も国と同様に、むしろ日本の平均的な現状以上に高齢化、景気の低迷、高額な医療負担、遅れている社会資本の整備等が挙げられると思います。

平成１７年に美馬市ができ、その初代市長に牧田市長が就任されました。当時私は、就任間もなく、質問をさせていただき、就任される前と就任された後とはどうですかと、お尋ねをしましたところ、市長は就任前に想像していた以上に危機的な財政状況に驚いていると、改めてその責任の重大さを認識したところであると言われました。その後において、昨日も述べられましたように、補助金検討委員会の設置、情報公開条例の制定、地域審議

会の設置、自主防災組織の結成、また行政改革推進委員会の設置をし、行財政システム改革基本方針の策定、実施計画の策定、まとめとして総合計画の策定をし、部門計画についても順次策定されました。美馬市の将来を見据えた施策に取り組むスタート時点に立てたと、今年の３月に所信表明をされました。これまで、聖域なき改革、先苦後楽、努力招運等の市政目標を掲げ、就任以来、努力されてきたことは確かであると存じます。しかしながら、まだ結論の出ていないこと、これから取り組むべき懸案事項について順次質問をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いをいたします。

財政改革についてで、お尋ねをいたします。財政の健全化を第一として取り組んでこられ、行財政システム改革の中に事務事業の組織等を簡素で効率的なものに見直し、適正な定員管理に努めるとありますが、義務的経費が歳出の中で大きなウェイトを占めているわけですが、中でも人件費の節減が求められる中、職員給与の５％カットや退職者不補充を実施することによって節減を図ってこられましたが、定員の適正化について集中改革プランに示されました目標は達成できたかどうかお尋ねをします。平成２２年度の目標と実数をお示しをいただきたい。また財政健全化に向けての平成２６年末の目標と現行の実績から予測される数はどれくらいかを、予測されているのか、また節減の予測はどれぐらいかお示しを願いたいと思います。

次に、採用についてお尋ねをいたします。

平成２０年３月の当初予算での所信表明では退職者不補充でいきたいと言っておられましたが、一転して新たに採用することとなったのはなぜですか。その理由をお尋ねいたします。

続いて、公益通報制度についてお尋ねをいたします。

以前に口きき防止について質問をいたしましたが、その後において、平成１８年に市民等からの要望に対する職員の対応要綱、また１９年には美馬市不当要求行為等防止対策規定ができております。業務を担当する職員を外的な圧力から守るための要綱が整備されましたが、逆に、国交省や社保庁、また全国の自治体の中から不正経理が多く発覚しております。不祥事を未然に防ぐために公務員倫理の啓蒙とあわせて、公益通報制度の創設が必要と考えますが、いかがでございましょうか。

次に、庁舎の建設についてお伺いをいたします。

平成１８年１１月に、検討委員会が設置をされ、翌年１９年９月に提言があり、１２月議会におきまして、所信表明された内容で、今もお考えは変わっておられませんか、お尋ねをいたします。

次に、拝原築堤とごみ処理についてお尋ねをいたします。

議会にも特別委員会も設置され、積極的な協議がなされていること、また今議会の冒頭でのあいさつや委員会報告がありましたが、いずれ特別委員会の判断も出されるでしょうが、あえて市長にこの課題に対する考えをお尋ねいたします。

拝原築堤については、拝原最終処分場のごみの撤去をなくして、築堤には取りかからないという国交省の返事もあり、平成１８年に適正処理検討委員会を発足され、平成１９年２月に委員会より全量撤去し、管理型の処分場建設により処置する旨の決定が出されまし

た。その後、つるぎ町との協議も整い、概算で約４０億円が必要であると、環境省の再生事業補助金の財源措置も可能となったので、その方向で取り組みたいと、平成１９年６月議会で表明をされました。順次、地権者や地元住民の方々への説明会等を通じて、事業の理解を求めてきましたが、なかなか根強い反対もあり、進展を見ていないのが現状であると思いますが、そこでお尋ねをいたします。

問題になっている処分場の建設は、ごみを市外へ搬出すれば、財源措置がないということですので、新たに市内において別の場所にもっていくという、そういった考えはおありでしょうか。国のこの事業に対する財源措置の期限はあるのでしょうか、ないのでしょうか。いつまでも待ってはくれないと思いますが、いかがですか。最終的にどうしても理解が得られない場合の判断はいつごろまでになさるおつもりでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、入札についてお尋ねをいたします。

合併後、旧町村単位での発注額はどれぐらいなのかお尋ねをいたします。また、発注額、投資的経費の額は年次ごとに予算に占める割合、これはどれぐらいなのかお尋ねをいたします。

以上、質問をさせていただいて、答弁により再問をさせていただきます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

１８番、蔭山議員さんの一般質問についてお答えをさせていただきたいと思います。大変、数も多くございましたので、順次、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、定員の適正化、職員の定員の適正化についてでございますが、集中改革プランの目標と定員管理の適正化ということで、定員管理の適正化につきましては、平成１７年度に策定をいたしました集中改革プランに基づきまして、現在進めているところでございまして、集中改革プランでは平成１７年４月の職員数は５６０名ございました。平成２２年度までに４９５名に削減するという計画でございましたが、現時点における平成２２年度の職員の見込み数は４７２名と想定をしておりまして、数値目標は十分達成可能と見込んでおりまして、順調に進んでおるということでございます。

次に、平成２７年度の当初の目標と予測といたしましての集中改革プランの２７年度数値目標は４３８名でございますけれども、現時点での見込み数といたしましては３９６名を想定いたしておりまして、いずれも目標は達成できるんではないかというふうに思っております。

これに伴う、人件費等の削減につきましては、特に平成２２年度から２６年度までの５年間の累計でも１２億円程度は削減できるんではないかというふうに考えております。

特に、職員の定員の適正化につきましては、議員もご承知のように、大体人口が１万人当たり、大体１００人定数というのが他の自治体の一般的な職員数でございまして、美馬市はそれから考えますと、非常に多いということでございますが、美馬市の場合は広大な

地域でございまして、特に山間地を広く持っております。そういうことで、あるいは保育所や幼稚園、小学校の数も都市部並みにはいかないということで、非常に多くなっております。そういうことで、定員管理ということで、若干多目ですけれども、そういうことで進めておりますし、それから今、職員採用を始めたことにつきましては、過去４年間、退職者の不補充をやってまいりました。その間に、人事管理をしていく上で、年齢が非常に高齢化してまいりまして、いびつな形の職員の構成になっておりますので、今後、これから職員の適正な管理をやっていくためには、どうしても採用をしていかないと現在はぎりぎりの状態になるということでございまして、やはり年齢構成を含めて、あるいは将来の定年の退職者を見据えて、どうしても採用をしていかなければならないということで、来年度から採用をするという方針に、方針転換をいたしたわけでございます。

それから、庁舎の件でございますけれども、庁舎の建設につきましては、平成１９年の１２月の所信表明の内容でございますが、今も変わってないかということでございますが、市の庁舎につきましては、効率的な行政運営の確保を図るためにも一元化が望ましいというところであると考えております。しかしながら、合併前の想定を上回る厳しい財政状況のもとで、行財政改革をやってまいりまして、施策の徹底した見直しを行う一方で、多大な一般財源を投じまして、新庁舎を建設するとなると十分な市民のコンセンサスを得る必要があると考えておりまして、このために美馬市の庁舎のあり方につきましては、平成１８年度から平成１９年度にかけて、庁舎検討市民委員会を設置いたしまして、今後の美馬市の庁舎のあり方につきまして、さまざまな角度から市民の目線でご検討をいただいてきたところでございます。

市といたしましても、この庁舎検討市民委員会のご報告を踏まえまして、平成１９年１２月定例会におきまして、まずは財政の健全化に努め、新庁舎の建設につきましては当面着手を見合わせ、合併特例債が活用できる期間内に再度、再検討することと、するということで表明をさせていただいたところでございまして、その後の本市を取り巻く情勢といたしましては、世界的な今もご指摘のございましたような経済恐慌が懸念される中で、今後の財政運営、正に予断を許さない状況となっております。

このため、現時点におきましては、繰り返しとなりますが、昨年の１２月の定例会の所信の中で申し上げましたように、再度、検討をさせていただくということでございます。なお、議会の方でも庁舎検討の特別委員会をつくっていただいておりますので、その議論の推移も当然見守りながら、１９年の１２月議会の所信で表明させていただいたことと、方針は、方向は全然変わっておりません。当然、合併協定の中で、庁舎は建設するというふうな話も当然記録をされておりますので、合意をされておりますので、当然、合併協定についても尊重しながらということでございます。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

１８番、蔭山議員のご質問にお答えをしたいと思います。

拝原の築堤とごみ処理についてのご質問でございますが、拝原最終処分場計画につきましては、市長が所信表明で申し上げましたとおりでございまして、地域の環境保全や出水期における浸水対策として地域住民の安心・安全につながる非常に重要な事業であるというふうに認識をいたしております。

処理計画の推進に当たりましては、処分場建設により、周辺住民の生活環境に支障を来すことのないよう配慮に努めるとともに、地域住民の方々に１日も早くご理解をいただけますよう、粘り強く交渉に当たっているところでございます。

また、議会におきましても、本年７月の市議会、臨時議会におきまして、拝原最終処分場特別委員会が設置され、これまでに４回の委員会が開催され、計画の概要説明、それから現最終処分場の現地視察を始め、今月２日は事業に賛成、反対、双方の代表者による意見陳述の場を設けていただくなど、総合的な検討をいただいておるところでございます。

今後は、こうした特別委員会での審議を踏まえて、関係者の皆様にご理解がいただけるよう、努力をしてまいりたいと考えております。

議員ご指摘の市内の別の場所に持っていく考えはあるか、ないのかということでございますが、この事業につきましては、環境省の循環型社会形成推進交付対象事業として認可をいただいておるところでございます。本来、この事業というのは、同一敷地で行うというふうにされておりますが、現在の拝原最終処分場は、吉野川の河川敷に位置しておりまして、この河川敷の中において設置することについては非常に難しいということで、隣接地であっても同一敷地とみなして、補助対象事業として採択をされておるというふうなことでございます。そのため、現在の計画地域以外に持ち出す場合には、国の補助対象事業とはならないことから、市内の別の場所への持ち出しについては困難であるというふうに考えております。

それから、国の事業の財源措置の期限はあるのかということでございますが、国の補助金につきましては、先般、市長が環境庁に赴きまして、現在の状況等につきまして非常に詳しく説明をさせていただき、補助金の継続について、来年度に継続するというふうなことについては、ご理解をいただいているところでございます。

それから、あと１点、どうしても理解が得られない場合、判断はいつまでと考えているのかということでございますが、先ほどから繰り返し申し上げておりますように、この事業は市民の生命と財産を守り、安全・安心を確保するため、早期に着手に努めなければならないというふうに考えております。特に、温暖化の進行等、気象条件の変化が極めて激しい状況の中で、平成１６年度の台風２３号のような災害がいつ発生するとも限りません。そういうふうな意味からも、当然、事業実施が急がれるわけでございますが、一方、反対されている方々の理解と協力も必要であるというふうに考えております。現在、市議会、特別委員会において、ご議論をいただいておりますが、その結論を待って、できるだけ早く着手できたらというふうに考えておるところでございます。

なお、判断の具体的な時期につきましては、差し控えさせていただきたいというふうに考えておりますが、繰り返しになりますが、できるだけ早く着手できるように努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

それでは、蔭山議員から何点かご質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、職員採用試験についてでございます。先ほど、市長から方向についてのご答弁はさせていただいたんですけど、数的な面で私の方から説明をさせていただけたらと思います。

職員の採用につきましては、これまで集中改革プランに基づきまして、消防職を除きまして採用を見送って、定員の適正化に努めてまいったところでございます。しかしながら、採用を控えてきた結果、現在の総職員数５０３名のうち、２０歳代以下の職員が約７％の３３名、一般職にいたりましては約３％の１０名という状況となっておりまして、職員構成上必要な年齢構成のバランスが保たれなくなるという状況が懸念されるところでございます。

また、本年度末から平成２６年度末までの７年間で１６７名の職員が退職を迎えるということになっておりまして、中でも特に平成２５年度、２６年度の２年間では約６０名が一斉に退職するようなこととなりますことから、今年度採用計画の見直しを行いまして、今後７年間で総数およそ６０名程度、年次的に若干名ずつ、採用を行うとしたところでございますのでよろしくお願いをいたします。

それから、公益通報制度の創設についてのご質問をいただいております。

現在、美馬市職員等の公益通報等に関する規程の策定を終えまして、施行へ向けた手続きを進めているところでございます。この規程につきましては、職員等が内部、または外部へ通報等を行ったことを理由としまして、不利益な取り扱いを受けることがないよう、通報者の保護を図るとともに、公正で民主的な市政運営を確保することを目的としております。

また、この制度を導入することによりまして市役所内部の問題を早期に発見するとともに、本市の行政機関としての法令遵守、コンプライアンスを推進することにもつながるものと考えております。このため、手続きが整い次第、早期に施行してまいりたいと考えております。

もう１点、合併後、現在までの各町村単位の入札の関係の発注件数及び金額、また年次予算ごとの投資的経費に占める割合についてのご質問でございますが、平成１７年の合併から現在までの約４年間の旧町村単位ごとの発注件数、発注金額の合計でございますが、脇町地区につきましては、発注件数が１１０件、金額が約１０億５８５万円、美馬地区につきましては、発注件数が１６１件、発注金額が約２６億２，９４５万円、穴吹地区につきましては、発注件数が１９９件、発注金額が約２３億７，３２４万円、木屋平地区につきましては、発注件数が９９件、発注金額が約９億３，００１万円。市内全域対象としたものが発注件数が５件、発注金額が約３６億４，６１７万円となっております。

続きまして、年次ごとの歳出決算額に占める投資的経費の割合でございますが、平成１７年度は決算額が約１８６億１，６０８万円に対しまして、投資的経費は約３３億１，３６１万円でありまして、構成比は１７．８％。平成１８年度は決算額、約１８４億１，９３３万円に対しまして、投資的経費は約３３億５，０５７万円でありまして、構成比は１８．２％。平成１９年度は決算額約１７２億４，４５６万円に対しまして、投資的経費は約２５億３，４０４万円でありまして、構成比は１４．７％となっております。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

１８番、蔭山泰章君。

［１８番　蔭山泰章議員　登壇］

◎１８番（蔭山泰章議員）

適正管理については順調に推移をしているといいますか、計画以上の成果が上がっているようでございます。２２年度では約２３名の減と。財政健全化の目標に掲げた２７年度末では４３８人に対して３９６人で１４２人の減、節減効果は２２年から２６年の間でも１２億という大きな経費が節減できるというようなお答えをいただきました。市財政健全化に向かいまして、いい傾向であると存じます。先ほどの答弁でも言われたように、面積が広うございます。また、学校の統廃合の問題もあり、なかなか平成２７年度の推定人口が約３万２，０００人と総合計画でも出ておりますから、それから申しますと、人口１００人当たりに対して１人の職員が標準であるという計算から３２０人ぐらいが単純計算ですと、いいかなということでございましたけれども、そういった理由から３９０人ぐらいが努力目標としてはいいんじゃないかなという、当初の目標は４３８人ですけれども、それまでいけばかなりいいというようなことであろうかと思いますが、自然に将来の人口推計、総合計画で盛り込んでおるものと違って、美馬市の人口の推移を統計上からいきますと、大体３万にぐらいになるであろうと言われております。そうすれば、２，０００人ぐらいの差が出ます。そうすると、そこで、また少し努力目標が上げてもいいんじゃないかなと、厳しいようですけれども適正な定員の減というのをいま一度考え直されるというようなことはありませんでしょうか、お尋ねをいたします。

続いて、採用についてでございますが、本年から順次退職者の不補充を計画的に進めていくと、世代間ギャップをなくし、行政事務を円滑に進めたいということでございます。これからの職員採用について提案を一つさせていただきたいと存じます。

土木の入札では、これから電子入札制度や総合評価方式を取り入れられると言われております。私は職員採用についても同様に総合評価方式を取り入れてはどうかと提案をいたします。一般常識のペーパーテストばかり重視をせずに、個人をいろいろな面から評価してはどうかということでございます。総合点を１００点とするならば、ペーパーテストは５０点の配分、論文や面接については３０点、あと２０点は社会に対する貢献度、例えばボランティア活動とか、スポーツ、芸能、芸術に対して、秀でた功績を上げた、そういったことも考慮するといったような方向で採用の仕方を変えてみてはいかがかなと、そういうことで、そういったお考えをお持ちかどうか、取り入れていただけるかどうかお尋ねを

申し上げます。

次に、公益通報制度についてでございますが、以前からそれぞれ不当な働きかけがあった場合、その記録だけでなく、相談できるような窓口、組織の必要性を考えていたわけですが、この通報制度を利用することによって、働きかけの抑止にもつながっていくと思います。職員をさまざまな圧力や誘惑から守るためにも必要であり、内部規程ができているようでございますので、早期によりよい制度の運用をご期待申し上げます。

続いて、庁舎建設でございますが、先ほどの適正化計画の答弁にありましたように、財政健全化に向かっての対応は予想以上の好結果が出ているようでございます。この状況で推移するなら、経費の節減はかなりの額が期待できます。まして先ほど、私が今申し上げたような方向で適正な管理をもう一段進めるようなことができますれば、なお一層の効果が上がるわけでございますから、そうしたことができるのであれば、可能であるならば、私の予想を言わせていただくなら、総合庁舎方式で着工する方向で来年ぐらいからは基金の積み立てもしてもよいのではないかと考えますが、いかがでございましょうか。また、庁舎建設の場合、合併協定書に盛り込まれておるとおり、脇町西部地区を尊重したいということでございました。建設するしないの最終的な判断はいつごろが望ましいとお考えなのかお尋ねをいたしたいと思います。

続いて、拝原の築堤、ごみ処理についてお伺いをいたします。

長年にわたってごみの埋め立てをし、地域の方々にご迷惑をかけてきただけに、１日も早い解決が望ましいのは当たり前でございます。なかなか難しい問題でございますので、粘り強く交渉することは地域の住民にとって、よりよい方向を見出すためにも大切であると、また議会でもこのことについては真剣に討議をしておりますので、これの結果も待ちたいと今言われたとおりであろうかと思います。なお、築堤については美馬市内にはまだ２カ所、無堤地区が残っております。数十年前から築堤を待っておられるところがあるというのも事実でございます。その地域の方々の生命、財産を守るということも大切であり、重要であります。そこでお尋ねをするのですが、この問題を一時棚上げすると、先に、他の無堤地区の解消をした後に、再度、この地区の築堤、ごみ処理について考えてみると、そういったお考えはありましょうか、ありませんでしょうか、その点についてもお尋ねをしたいと思います。

最後に、入札についてでございますが、先ほどの答弁では、今までの額が、各町村の額が、各旧町村単位で総額でこれまでの額、総額でご答弁いただきましたが、私の手元で持っておることから申し上げますと、市内旧各町村単位での工事発注、件数というのは当初の３年間辺りは発注額、件数ともに相当な格差が出ております。公共工事が地方経済に与える影響は大きいものがあります。国の方針によって公共工事が減額されることで今や最盛期の半分以下の発注額となっております。地方業者の倒産も多くなっているのが現状であります。市内において水道や舗装については、市内全体を一つとして工事発注をいたしております。土木建築においても旧町村単位に分けずに、この際、一体として入札の執行ができないのかお尋ねをいたしたいと思います。またこれまで、建築、土木、水道等の特殊な工事、工事高の高いもの等については県内大手、ゼネコン等の指名をしてきておりま

すが、今日のこの厳しい社会経済状況を考えますと、指名についてはいろいろな角度から審査する必要があるということは十分承知をいたしておりますが、市内業者の保護、育成は市内のいろいろの業種の業者、また労働者の雇用の確保が可能となります。市民生活を守るという意味からも重要と考えます。市内業者で対応が難しいものであるんなら、共同企業体とか、ＪＶを組みとかの方法での発注等で対応はできないものかお尋ねをいたします。

また雇用の現場で、雇用を創出のためにワークシェアリングが活用されておりますが、入札の指名に応用できないかお尋ねをいたします。金額は妥当かどうかはよくわかりませんが、例えば受注額が５，０００万とか、４，０００万とかを超えた受注をした場合に、次の１回ないし２回の入札は遠慮してもらう、他の業者にチャンスを与えるというような方法はとれないのでしょうか。最後に指名を受けながら、入札時に指名辞退をする、このような業者に対しては何らかのペナルティーを科しているのでしょうか、お尋ねをいたします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

１８番、蔭山議員さんの再問にお答えをいたします。

職員の定員管理につきまして、もう少し踏み込んでもいいんではないかというふうなご質問でございました。先ほども説明いたしましたように、平成２７年、美馬市の推計人口が約３万人ということで、今、大体推計をいたしておりまして、先ほどご説明いたしましたように、大体一般論といたしまして人口１万人当たり１００人の職員で適正ということが、我々の自治体の地方団体の常識となっておるところでございまして、この基準は全国的に当てはめてもほぼそういうことでございます。しかしながら、本市のような、先ほども申しましたが、再度になりますけれども、本当にこう広い山間地を有する地理的条件、あるいは非常に学校や保育所数も多いということで、特殊要件がございまして、その地域に一概に当てはめることができないということもご理解をいただいておるところでございますが、職員採用計画で見直しを行いました、平成２０年度の定数がさっきもお話のように３９６名でございまして、現時点での定数については適正な数だというふうに認識はいたしております。しかし、職員の退職でございますとか、あるいは必要度の採用の状況等も勘案をいたしまして、これにつきましては今後とも繰り返し見直しを行っていく必要があると思います。

そういう意味で、今、蔭山議員のご指摘のように、再度、厳しめな見直しをしてはどうかということでございますが、正に適正な職員数につきましては、常に見直していくということでございます。また、それとあわせて、施設の統廃合の早期検討、あるいは更には地方分権の推進に伴う権限移譲、あるいは非常に行政、地方行政も複雑多様化してきておりますので、それらの行政需要への的確な対応、これらが見直しの要件となってまいりますので、ここらを十分に見きわめまして、定数管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、庁舎の問題の再問をいただきました。基金を設けてはどうかということでございますけれども、財政構造が非常にぜい弱な本市にありましては、さまざまな行政需要にまだまだ弾力的に対応していく必要がございます。まず、財政調整基金を確保していくということが当面の大変重要な問題であるというふうに思っております。

昨年の１０月に公表いたしました財政健全化計画に向けての中期財政計画におきましては、平成２６年度末までの財政調整基金の残高を約８億円と想定しておったところでございますけれども、その後、平成１９年度の決算が確定いたしまして、職員の早期退職など、職員数の削減が前倒しで進みましたこともございまして、現在では財政調整基金の状況も当初の見込みよりは幾分改善はしつつあると考えております。このため、更に工夫を加えまして、庁舎建設基金という名目ではございませんけれども、財政調整基金としてその確保に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、２点目の合併協定を遵守、尊重するのかということでございますが、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、市といたしましては、基本的な新庁舎建設という合併協議会の協定事項は尊重してまいりたいと考えております。

次に、３点目のいつまでに判断するのかというご質問でございますけれども、現在、議会におかれましても、庁舎建設特別委員会設置をしていただきまして、ご検討をいただいておるところであることから、議会のご意見もお伺いしながら、財政状況の推移について慎重に見きわめを行いまして、合併特例債が活用できる適切な時期に、遅くとも平成２２年度末までには最終的な方針を決定してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

１８番、蔭山議員の再問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、拝原の築堤でごみの関係で、美馬、それから脇町地区に、ほかにも無堤地区があるというふうなことで、いったん、棚上げをしてはどうかというふうなお話でございますが、先ほども申し上げましたように、この事業というのは市民の生命と財産を守るというふうなことで、非常に重要な事業でございます。今回のこの事業の推進に当たりましては、環境省、あるいは国交省にも入っていただいて拝原のごみの処理について、一体となって協議をやっていただいておるというふうなこともございますし、また議会においても特別委員会をつくって、現在、審議をしていただいておるというふうな状況もございますので、これから議会の審議状況等も十分、加味をいたしましてできるだけ早く拝原のごみを当面は優先的に解決できるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、あと入札の関係でございまして、入札の関係で５点ほどご質問をいただいております。

土木工事の指名に当たって、美馬市全域を対象にしてはどうかというふうなご質問でございます。

現在、市発注の土木工事の指名につきましては、旧町村単位での指名を基本に行ってお

ります。ただし、水道事業及び舗装工事については合併後事業者数の減少等によりまして、美馬市全域での指名をいたしているのが現状でございます。

土木工事を旧町村単位で指名してきた理由といたしましては、一つには地域経済の振興、あるいはまた活性化、第２点といたしましては、地元住民の雇用の創出、そしてまた第３点といたしましては、台風など災害やあるいはまた緊急時に、即座に対応できるようにというふうなことで地元業者の、地元での地区割で、ほかの市町村もそういうふうにいたしておりますが、指名をしてきたというふうな経緯があるわけでございます。

ご質問のとおり、美馬市全体をというふうな話でございますが、これにつきましても近隣自治体等の状況等も十分調査をさせていただきまして、今後指名審査委員会で検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、あと発注工事のワークシェアリングをしてはどうかというふうな質問でございます。ご承知のように、本来契約の締結につきましては、地方自治法の２３４条におきまして、基本は一般競争入札による契約というふうなことが基本になるわけでございます。しかしながら、美馬市におきましては、自治法施行令の１６７条の第１項に基づきまして、地元企業の育成のために指名競争入札によって契約を実施してきたというふうなことでございます。これは美馬市だけでなしに、ほかの各町村においても一般競争入札を導入しているところもございますが、ほとんどが指名競争入札というふうなことで実施をしている状況でございます。ご質問のように工事を事業者ごとに分けてはどうかということにつきましては、現行法令上は競争性の確保ということが基本になっておりますので、実施は困難でございますが、今後なお研究をしてまいりたいというふうに考えております。

それからもう１点、地元業者育成のためにＪＶを組んではどうかというふうなご質問でございますが、これまで穴吹地区の下水道工事、それから美馬地区の農業集落排水工事の発注において一部ＪＶを採用してきた経過がございます。ご指摘のとおり、今後の発注につきましては、工事内容を吟味し、技術的に市内業者では施工困難な事業につきましては地元業者の育成の観点からＪＶの採用も含め、指名審査委員会において十分審議をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、あとできるだけ市内業者を指名すべきではないかというふうなことでございますが、これにつきましては何度か、過去の議会でもご答弁させていただきましたが、美馬市の指名につきましては工事の施工能力とか、あるいは経営規模、工事成績、信用度、こういったものを総合的に勘案して選定をいたしておるところでございます。現在、市におきましては、市内業者を優先ということで工事を発注いたしておりますが、しかしながら特殊な技術を要する工事につきましては技術者の配置状況とか、あるいは同種工事の施工実績などに重点を置きまして、選定をいたしているところでございます。また、これまでそういった特殊な技術を要する工事におきましては、業者の技術及び同種工事の施工実績によって市内業者が選定されていないという工事もございましたが、今後とも、技術者の確保とか、あるいは技術力の向上等についても指導してまいりたいというふうに考えております。

それから辞退事業者に対するペナルティーについてのご質問でございます。

現在、美馬市におきましては、美馬市の入札心得によりまして、入札完了に至るまではいつでも入札を辞退することができると、また入札を辞退した者はこれを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けるものではないというふうにされております。このことは、国土交通省及び県においても同様の内容でございまして、辞退を理由として、事業者にペナルティを科すというふうなことは適当なことではないというふうに考えております。

本市といたしましては、本年度は年度末にかけて一部条件付きの一般競争入札を施行することにいたしておりますし、来年度以降につきましても、電子入札の導入に併せて、事業によっては条件付き一般競争入札を採用し、条件付き一般競争入札によって辞退者が抑えられるように今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

蔭山議員さんから、職員採用試験の採点に総合評価方式を取り入れてはどうかというご質問をいただいております。

職員採用試験の全体的な方向性といたしましては、筆記試験による画一的な採用というのではなくて、多様な人材を確保するという観点から小論文、集団討論、個別面接、また職種によりましては実技試験、及び体力試験を含めまして、総合的に評価を行うことといたしております。

本年度は特にボランティア活動に対する取り組み状況につきまして、個別面接で質問するなどの試みもしたところでございます。

ご質問の社会の貢献度、スポーツ及び芸術の秀でた功績を採点基準に取り入れてはどうかというご提案でございますが、今後、試験項目、それから採点基準につきましても、さまざまな検討を重ねまして、本市の職員といたしまして、ふさわしい人材を確保してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

１８番、蔭山泰章君。

［１８番　蔭山泰章議員　登壇］

◎１８番（蔭山泰章議員）

適正化に向かっては見直しをしながら、加えながら適正管理に努力するということでございますので、できるだけ努力をしていただきたいなとご期待を申し上げておきます。

採用についても、先ほどのご答弁の中からもありましたように、是非、改革の方向に進んでもらいたいと存じます。いま一度市長のお考えをお聞きしたいと思います。

庁舎についてでございますが、庁舎の検討委員会もできましたし、また平成２２年度末をもって決断をしたいなというような、結論を出したいなというようなことをおっしゃられました。また、脇町西部地区に合併協定書に載っておるというのも尊重していくんだと

いうようなお答えでございます。庁舎建設は美馬市が財政的な危機を乗り越えまして、市の将来に明るさを取り戻す一つの大きな材料でないかなと思います。市長もおっしゃられておりますように、市の一体感を出せるものでもあると思います。道州制の論議も進んでおります。近い将来、盛んになると思います。県西部から一つの自治体と県西部が一つの自治体となる可能性も少なからずあろうかと思います。災害に強く、面積的にも余裕があって、利便性があり、そして経費が余りかからないというようなところでの選定で建設できるようなことで進むようなことができますように、是非とも適正管理も努められ、経費の節減、また自主財源の確保等に努められて、そうした方向でいけますように、我々議会も努力いたしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、ごみについては、再度申し上げますけれども、この財源措置については非常に不安定であろうかと思います。ですから、時間的な制約というのはあるということで、お考えをいただいて、そして最終、早い時期に正式決断をしていただくということが肝要でなかろうかなと思いますので、その点についてもお聞かせを願いたいと思います。

また、入札制度についてはさまざま、いろいろな障害があります。先ほど言われたように法律的な問題もあります。ですけれども、市内の業者、市内の経済、これを考えますときに、是非ともそういったことは市民を第一ということを訴えられておられますので、そういうことも十二分に勘案しながら対応していただきたいと思いますので、再度、時間は短うございますけれども、お答えを願いたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

ここで答弁が、時間を延長しますけれども、延びますが、答弁が終わるまで時間の延長を認めたいと思います。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

蔭山議員さんの、再々問にお答えをいたします。

職員の採用に関しましては、先ほどご説明いたしました繰り返しになりますけれども、本当に市役所の業務、業務量の増加とともに複雑多様化をしてきております。これに耐え得る、いわば職員が必要でございまして、そういう意味で議員ご提案の総合評価方式の導入なども、資質の高い職員を採用するための試験のあり方について、今後十分に検討してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

１８番、蔭山議員の再々問にお答えを申し上げます。

まず第１点は、拝原のごみの問題でございます。この問題につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたが、拝原のごみにつきましては国交省なり、あるいは環境省もこれ入

っていただいておりますし、１年かけて検討したというふうな経緯もございますので、美馬市には４カ所の無堤地区があるわけですが、当面は拝原のごみというふうなことで、できるだけこれに全力を傾注してやっていきたいと。議会の方でも特別委員会を設置して、いろいろご議論いただいておりますので、来年の３月までには方向を出していただけると思いますので、そういった状況も踏まえて、できるだけ早く進められるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、入札の件でございまして、いろいろご指摘いただきましたが、ご案内のように経済情勢が非常に厳しい中で、業者の方、あるいは一般の市民の方々も、いろいろ苦慮されている部分があろうかと思います。そういうふうなことを踏まえまして、先ほどもご指摘をいただきました市内業者の指名、あるいはＪＶ、あるいはワークシェアリングというのは非常に競争の原理からいって非常に難しい面がございますが、ご指摘があった点を指名審査委員会等で十分議論をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後１時まで休憩をいたします。

午後１時から議案の審議に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

小休　午前１１時３６分

再開　午後　０時５９分

◎議長（河野正八議員）

それでは、休憩前に引き続いて、会議を続行いたします。

日程第３、議案第７７号から議案第９０号までの１４件を一括議題とし、質疑を行います。通告の順序に従い、発言を許可いたします。

初めに、３番、藤田元治君。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

議長より登壇のお許しをいただきましたので、次の案件につきまして質疑を行います。

議案第８７、８８、８９、９０号、いずれも指定管理者の指定についての議案です。各議案に対し、次の６項目の質疑を行います。

まず第１点目として、今回の公募において各施設、どの程度の応募があったのか。

第２点目として、過去３年間の指定管理の実施において、その制度そのものを改善すべき点、どのようなものがあったのか、あったとすれば今回の募集に関してどのように反映をさせたのか。

第３点目として、継続して指定管理候補となっている施設がありますが、過去３年間の指定管理者としての評価はどのようなものがあるのか。

第４点目として、各施設の指定管理料はどのように推移していくのか。

第５点目として、今回選定された指定管理者候補の選定に至った審査のなかで、他のものよりも特にすぐれた点、今後期待される住民サービス、コスト削減等の効果はどのようなものがあるのか、お伺いします。

第６点目として、この３年間、管理運営状況の報告はありませんでしたが、情報公開するシステム等はあるのか。

以上をお尋ねいたします。

◎議長（河野正八議員）

教育次長。

［教育次長　逢坂章人君　登壇］

◎教育次長（逢坂章人君）

３番、藤田元治議員さんのご質問の指定管理者候補者としての選定の具体的理由につきまして、議案第８７号についてお答えをいたします。

まず、新町公園における指定管理者候補者としての選定の具体的理由についてのご質問でございますが、まず応募の状況でございます。どの程度の応募があったのかでございますが、美馬市都市公園におきましては公募により募集をいたしまして、２件の応募がございました。

次に、過去３年間の指定管理制度の実施において、改善すべき点はどのようなものか、あるとすればどのように反映したのかとのご質問でございますが、指定管理者が安定した業務を行い、良質のサービスを的確に利用者に提供できているか確認、評価を行い、一層の業務の改善を図ることが課題と、こう考えております。またその中で、利用者へのサービスの質の向上が図られますよう、運営委員会の設置を協定書に指定するなど、適正な管理指導を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、継続して指定管理者候補となった施設の過去３年間の指定管理者としての評価はどのようなものかとのご質問でございますが、施設の運営面につきましては、年末年始のみを休館とすることによって、開館日を増やし、利用者数の増加、また利用者の利用の利便性の向上を図りますとともに、自主事業といたしまして、リラクゼーションサービス、またテニスコートにおきましては利用者の少ない平日の割引制度を行うなど、それにより稼働率の向上を図るなど、積極的なサービスの提供が行われているところでございます。

また、管理面におきましても、堅実な維持管理を行っており、一定の評価をできているというふうに考えております。

次に、各施設の指定管理料はどのように推移していくのかというご質問でございますが、指定管理料につきましては、３年間の管理運営の実績に基づきまして、施設の適切な維持管理、あるいは安全性を保つと、またサービスの水準を維持できるものといたしまして、コスト優先のみに偏ることのないような、必要経費を積み上げまして、積算算出をいたしております。これによりまして、収入につきましても過去３年間の利用実績を基に算出した、これをもちまして基準額を設定しているところでございます。

過去３年間の状況でございますけれども、平成１８年度が２，７１１万４，０００円、平

成１９年度が２，６８６万５，０００円、平成２０年度が２，６６６万６，０００円と推移いたしておりまして、２１年度の新しい指定管理料につきましては、２，３７５万７，０００円、２２年度につきましては２，３４５万７，０００円、２３年度は２，３１５万７，０００円とこういった数字が予定されております。

今後、こうした水準で推移していくものというふうに考えております。

次に、今回選定された指定管理候補の選定に至った審査の中で、他のものよりも特に優れていた点、そのことにより今後期待される住民サービスの向上、またコスト削減等の効果についてでございますが、自主事業といたしまして、健康、体力づくりの観点からスポーツプログラム事業の展開、あるいは栄養学の研修を展開するなど、市民の健康づくりの機会を増やし、今、問題となっておりますメタボリック対策等の解決につなげる提案がなされておりまして、利用者サービスの向上、またそれに伴いまして市民の健康の増進を図ることが期待されるものでございます。

また、施設の維持管理運営につきましても、項目ごとに具体的な考え方、またその中で重視するポイント、方法、内容と、そうしたものが管理頻度を示しながら、実際に管理運営する立場や視点に立った提案がなされておるということでございます。

また、安全管理につきましても、施設の安全管理はもとより、個人情報に関する規定をおきまして、この管理保護に万全を期した配慮をしておるということでございまして、安全面にも配慮した堅実な提案であったというふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

保険福祉部長。

［保険福祉部長　大垣賢次郎君　登壇］

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

議案質疑につきまして、３番、藤田議員からの質問について、議案第８８、指定管理者候補者の選定の具体的理由ということで、美馬市脇町老人福祉センターにおける指定管理者候補者としての選定の具体的理由についてのお答えを申し上げます。

まず、本施設にどの程度の応募があったのかというご質問につきましては、公募により募集したところでございますが、社団法人美馬市シルバー人材センターの１団体の応募がございました。

２点目、過去３カ年の指定管理者制度の実施において、改善すべき点はどのようなものか、あるとすればどのように反映したかということにつきましては、管理運営につきましては適切に行われているところでございますが、更に、今回はサービスの向上のため、施設利用者に対するアンケート調査の実施及びご意見箱の設置等によりまして、利用者のニーズを把握し、施設利用の促進を図ることとしております。

３点目の継続指定管理者候補となっている施設があるが、過去３年間の指定管理者としての評価はどのようなものかということでございますが、指定管理者としては、行政社会福祉法人、福祉団体等の連携によりまして、施設の設置目的に沿った施設管理運営が堅実に行われておるものと評価をいたしております。

４点目の各施設の指定管理料はどのように推移していくのかという点でございますが、

指定管理料につきましては、平成１８年度から２０年の前期３カ年と、今年度から始まります、２３年度までの３カ年ということになっておりますが、過去３カ年につきましては、平成１８年度におきまして、７９４万7，０００円、１９年度には７７８万3，０００円、２０年度には７６３万3，０００円、今回新しく２１年度からにつきましては、２１年度７６１万6，０００円、２２年度７５４万6，０００円、２３年７４８万6，０００円となっております。

過去３年間の実績を考慮した中で、施設の維持管理の必要経費を積み上げ方式によって積算し、また収入面につきましては過去の実績をもとに算出したものを今回の選定に当たっての指定管理料の基準額といたしたものでございます。

特に、本施設の場合は福祉の増進、教育の向上、レクリエーションのための便宜を図る総合的に供与する目的により設置したものであり、利用者である各種団体の利用料に対しまして、免除制度を活用、利用されているため、自主財源となります利用料収入が見込めない状況にあります。今後の指定管理料については、恐らく多くの削減は望めない状況にあるものと考えております。

５点目でございます今回の選定された指定管理候補者の選定に至った審査の中で、他のものより特にすぐれた点、そのことにより今後期待される住民サービスの向上、コスト削減等の効果は何かということについてでございますが、本施設については応募が１団体でありましたが、指定管理者としての３カ年の実績はもとより、今回の申請にはシルバー人材センター会員、会員３２３名がおるようでございますが、の豊富な知識、経験を生かしたＩＴサポート、表装、家事支援等の講習会を独自事業として展開することによりまして、当施設の有効活用、更には住民サービスの向上につながるものと考えております。

以上でございます。よろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

［経済部長　新井榮之資君　登壇］

◎経済部長（新井榮之資君）

３番、藤田元治議員さんからいただきましたご質問にお答えをいたします。

美馬市放牧場における指定管理候補者としての選定の具体的理由についてのご質問でございますが、空野放牧場は平成４年の開設以来、旧穴吹町及び美馬市が直営でこれまで管理運営を行ってまいりました。

平成２１年度から新たに指定管理者制度を導入し、より効率的な管理運営を図るため、指定を受けようとする団体を公募いたしましたところ、１組合から申請がございました。

次に、指定管理候補者選定につきましては１番目に管理運営の基本方針として施設の設置目的を的確に把握しているかどうか、二つ目に管理運営経費の収支でございますが、収支の内容が適切かつ実現可能であるかどうか、三つ目には管理運営経費の縮減として施設の管理運営全般にわたります経費のコスト削減についてどのような工夫がなされているのか、また人的配置等管理運営体制として本件業務に関する知識と経験を有した職員を配置しているかなど、１１項目にわたりまして、審査し、選定をいたしました。

指定管理料につきましては、施設の利用料金、いわゆる放牧料でありますが、指定管理者の収入として収受させるというようなことになっておりまして、指定管理料は無料といたしております。

指定管理候補者の美馬郡和牛改良組合は、美馬市及びつるぎ町の肉用牛生産農家をもって組織されておりますので、設置目的に沿って、柔軟かつ適切な放牧場運営ができるものと考えております。

◎議長（河野正八議員）

木屋平総合支所長。

［木屋平総合支所長　津川　定君　登壇］

◎木屋平総合支所長（津川　定君）

３番、藤田元治議員さんの質問に引き続きお答えいたします。

議案第９０号でございます。木屋平特産物販売センターにおける指定管理者候補者としての選定の具体的な理由についてのご質問でございますが、木屋平特産物販売センターの指定管理者の選定につきましては、本年１０月１日より１０月３１日の間、募集を行いまして、応募のありましたのは有限会社木屋平村物産センター、たぬき家１社でございまして、９名で構成する選定委員会で審査の結果、基本的な考え方や事業計画、収支計画が妥当であるとのことから選定をされました。

有限会社木屋平物産センターたぬき家や旧木屋平村が設置した特産物販売センターを運営することを目的に商工会会員の中から希望のあった１２名がおのおの３０万円を出資し、設立された会社でございます。

過去３年間の指定において、改善すべき点といたしましては、これまで施設本来の目的である特産品販売の拠点として地域の活性化を図り、あわせて産業及び経済の振興について努力してまいりましたが、今後更に地域の企業と連携し、木材加工品や小口の農産物、しゅんの山菜を現金化したい農家と安心・安全な食材を求める消費者の接点としての施設の内容の充実を図っていく必要があると考えております。

指定管理者としての評価でございますが、公共事業の減少や社会情勢の変化から利用の減により経営に苦慮している状況にございますが、仕入れを役員が直接行うなど、人件費を含む一般管理費の抑制にできる限り努めている姿勢や地域の食材を積極的に取り入れていることに対し、住民より高い評価を受けております。

また、昨年、露店営業の許可を取得し、春のしだれ桜の時期などには、観光客が多く訪れる場所に出店し、山菜や特産物、うどん等の販売を行い、地域のイベント等に積極的に参加協力するなど、前向きな姿勢が伺えました。

指定管理料の推移でございますが、過去３カ年間は各５０万円で、平成２１年度から１５０万円の指定管理料としております。

１００万円の増額につきましては、急激な利用者の減少に伴う収入の減に対応するため、これまでは人件費、光熱費等の施設管理運営経費の削減や出資金の取り崩し、役員の追加負担等で対応してまいりましたが、サービスの水準確保を図る上で、今回適正な指定管理料に改正したものでございます。

なお、当施設は国道４３８号線沿いにあり、公衆便所も隣接していることから、剣山や中尾山高原を訪れる方々の道の駅としての役割を担っていることや、木屋平地域で外食できる数少ない場所であること、更に地域住民の交流の場所として、なくてはならない施設と考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

３番、藤田議員さんから指定管理者制度導入施設における管理運営状況の報告、情報公開についてのご質問をいただいておりますが、現在美馬市における指定管理者制度導入施設につきましては、施設名、指定管理者名、指定の期間等について、広報及びホームページで公開しておりますが、各施設における利用状況、経費等を含めた管理運営状況については、これまで公表できていないのが実情でございます。

指定管理者制度につきましては、総務省から情報公開等についての指導がなされたところでもありまして、本市といたしましては、透明性の確保を図る観点から、今後施設の管理状況等について情報公開を進める仕組みを作ってまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

３番、藤田元治君。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

それぞれ答弁をいただきまして、まず第１点目の公募の応募数でありますが、非常に少ないわけでありますが、ホームページ等々に掲載をしたというふうなことでありますが、やはり多くの応募があって、その中から選定することによって、また質の高いサービスであるとか、コスト削減にもつながっていくのではなかろうかと思いますが、この応募数が少ないという点について、何かそれに起因しているというものは、考えられるものは、何かないでしょうか。

そしてまた次の機会に活かしていく方法というものは、何かないか１点、お尋ねすると同時に、教育委員会にお尋ねしますが、昨日、私の一般質問で教育長が答弁された中に、評価の基準というものがまだ確定していないというふうな答弁をいただいておりますが、先ほどの審査した中で、３年間の評価として一定の評価が得られる、得られたというふうなこと、答弁をいただきました。この違いというのは、何かひとつ意図が違うかもしれませんが、答弁の整合性というものを図っていただきたいと思います。

以上、２点を再問いたします。

◎議長（河野正八議員）

答弁。

副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

藤田議員さんの再問にお答えをしたいというふうに思います。

今回指定管理で挙げておるのは、全体で５件かと思います。木屋平のたぬき家につきましては、これは山間部というふうなことで、地域的な条件があるというふうなこともあって、地元の１社が応募したということだろうと思います。

それからあと福祉センター、これ２件あるわけでございますが、福祉センターにつきましても、管理自身はそういった難しい管理でないと。それと３年間、過去にシルバー人材センターがやってきておるんで、競争してということで金額が極端に下げられるというふうなことでもないというふうなこともあって、多分、これは想像でございますが、競争性を得ることができなかったんだろうというふうに思っております。

それから、空野の放牧場につきましては、これは特殊な管理でございますので、これについても競争がなかったのかなというふうに考えております。

ただ、今、ご質問がございましたように、うだつアリーナーの都市施設につきましては、これについては２件というふうなことでございましたが、できるだけ、当初、３年前に公募したときには結構沢山の応募があったように記憶いたしておりますが、できるだけ今後、公募する時点では沢山の方が応募していただけるように周知をきちっとしていきたいというふうに考えております。

よろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

教育次長。

［教育次長　逢坂章人君　登壇］

◎教育次長（逢坂章人君）

先ほど、３の項目で評価につきまして、一定の評価ができるというふうなことで説明申し上げました。これにつきましては、指定管理者といたしまして、開館日数の増、あるいはテニスコートの割引制度の拡大、それによって稼働率を上げると、そうした努力によりまして実績を見てみますと利用人数ともなかなか一度に増大はしておりませんけれども、徐々に増加しておるという状況がございます。そうした意味もございまして、この中では一定の評価ができるという表現を使わせていただきました。

なお、評価につきましての、昨日の一般質問の中で教育長が答弁いたしました評価についてのシステムについては、今後構築をいたしまして、きちっとした評価、それに伴う方針を立てていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

よろしいか。

それでは、２０番、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

今、私も通告制だから出しておるんですけど、今、藤田さんと重なるんですけど、これ新町公園についてでございます、通告制で出しておるのは。

これ、今、いろいろ藤田さんが質問もした中で、私が３年前のことを思い出して、この

ときに聞かないかんなと思とったんは、シルバーさんは一応今までずっとして管理しよったと、ほんでこれ、こういう民間委託になったと。そのために、一応人夫さんも遊ばせてもいかんけんというような方向でするというようなんで決定したように、ここで説明を聞いております。ほたらじゃ、これまた同じシルバーさんにしとるけん、今も副市長さんが言いよるように、第三者の人が１人出てきておったと。それも一応、私なりに聞いとんはしっかりした体育館を中心に使いよる体協グループの中から出ておるという観点であったら、これ公平さをするんであったら、そうするとこういうような閉めこんでしもうたら、もうシルバーばっかしが優先になってじゃ、一般の人が応募がなしになるんじゃないかなと。ほれと、これお金もどれぐらいで前回よりどれぐらい安くなっとんかね、そこらも聞きたいし、それと、選定方法がじゃ、やっぱりシルバーさん優先にするんであったら、シルバーったら一応私らもいろんな人の、入っとる人の意見も聞いとるけんど、一応市と市の子会社みたいな、ね、立ち上がりで始めておると、そういう観点からいたら、希望があったら、そっちが少々ずれとっても、公平に見て点差があっても、ゼロが５点あったら、ちょっと上げてやって、一遍委託するんも、一つのわざでないかなと。こういうような方向でしたら、防いですんだら、あとあと、また３年先も、私やらもある民間の人にも聞いたら、こりゃしても手間がかかるだけ損じゃと。当ててくれんのやったら、申請してもあかんでないかと。シルバーさんがのかん限り、いかんというような風潮が飛ぶような気配であるけん、またこれ、こういうところから、どういうような方向できちっとしてシルバーが点数がよかったんだろうと思うけんど、ただしそれは当然ですわ、３年間やってきて実績があるけんね。ほなけん実績優先でいくんか、やっぱり幅広くいくんであったら民間の人とか団体の人がきたら、１回それにも委託してやってじゃ、それからまたシルバーの人を何人か雇うてね、するんも手間が足らんたら雇うてあげてもええけんね、そういう方向性を再度検討してもらえんかいなというんで、私はこれをあえて出したんですけど。まあ一点、そこらの判断を答弁願いたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

教育次長。

［教育次長　逢坂章人君　登壇］

◎教育次長（逢坂章人君）

２０番、三宅仁平議員さんのご質問にお答え申し上げます。

新町公園の指定管理者にシルバー人材センターが候補者として選出されたということでございまして、これにつきましては新町公園の指定管理者募集につきまして公募で行ったということでございます。公募を行いましたところ、先ほどご報告申し上げましたように、２件の応募がございました。２件の応募者、事業者いずれも申請の要件を満たしておりまして、選定委員会におきまして、更に申請内容を審査いたしまして、このたび候補者として決定したところでございます。

なお、審査に当たりましては、基準につきましては事業計画書の内容、あるいは市民の平等な利用の確保、それから施設を有効に効率的に最大限にその目的を発揮できておることと、また事業計画書の内容が都市公園の設置の目的に効果的に達成されておる、それと

ともに、経費の縮減を含む効率的な管理運営が図られているのかと、また提案された事業計画書の内容が安定した管理が行われ、人的なもの、物的なもので、それぞれ経営基盤をしっかりしたものを有しておると、また確保できておる見込みがあると、またその他、都市公園の設置の目的、その目的達成のために必要な各項目が満たされているか、各般にわたりまして、審査委員会におきまして、厳正に審査を行ったところでございます。それによりまして、審査会によって決定されたということで、そういう過程により決定をいたしております。

また、このたびシルバー人材センターにより引き続き指定管理者候補者になったことについて、経費面の面ではどうかということでございますけれども、前回の指定管理料につきましては平成１８年度が２，７１１万４，０００円、１９年度が２，６８６万５，０００円、平成２０年度が２，６６６万円と、３カ年の合計が８，０６３万９，０００円というふうな額でございまして、このたび提案されております指定管理料につきましては、平成２１年度が２，３７５万７，０００円と、２２年度が２，３４５万７，０００円と、平成２３年度が２，３１５万７，０００円、合計７，０３７万１，０００円ということでございまして、利用料収入等の増加の努力をしながら、指定管理料としましては約１，０００万近い削減が図られておる状況でございます。

どうか、ご理解いただけますように、よろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

２０番、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

今、いろいろ説明を聞いたんですけど、それは基本的にはそれでおたくやが審査してしたら合うとんかもわからんけどね、私が判断しとんは今シルバーは実績があるけん、当然きちっと出てくるだろうと。しかし、窓口が将来、これ、シルバーがやんりょんじゃったら、将来窓が狭ぼなってじゃ、あとの公募で出てくる人がおらんようになるんじゃないかなと。去年でも五つ出ておったんがね、今回、二つに減っておる。これはもう民間では無理だろうというようなあきらめムードがあるけんね、ほんであえて私もこれ質問をしよんですけどね。ここらの、今の部長はんの言うことだったら基本どおりにして通ってしとるけん、一番安定しとるだろうと。これはもう一つの安定型で、当然公共施設を管理さすんじゃから、当然それでええと思います。しかしや、民間に委託するということはそういう冒険も安定もじゃけど、指導してそういう管理する委員会であってじゃ、またシルバーの人も直営でのうても、雇うてでも入れれるけんね、違う胴元が変わっても。ほなけん、そういうような配慮があるんかないんか。今後せなんだら、また次々民間にこういうような方式で委託すると言いよるけん、徳島県、流れがそうなっとるけんね、そやけど、これもうシルバーが出たやつはあかんぞと、手間もようけおるし、というような状態をしたら、民間の人に委託せんとじゃ、シルバーはわしが今も言いよるように、町の子会社みたいなやつやけんね、そこらの理解がでけるんかね。市長はんにじゃ、どういう解釈するんか、あるいは助役さんでもええけんどじゃ、どっちかで、一応今後もこういうような方向でい

くんか、またはどういうような方向で選定の基準を引っ張るもんかをお願いしたいなと。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

三宅議員の質疑にお答えを申し上げたいと思います。

ご案内のようにこの指定管理者制度というのは本来は公で管理しているものを民間に委託すると、指定するというふうなことで、サービスの向上とか、あるいはまた安く管理をやっていただけるというふうなことで、指定管理者制度ができたわけでございます。今回の都市公園につきましては、２件の応募があったわけでございますが、先ほどお答えを申し上げましたように、事業計画の内容とか、あるいは都市公園の設置目的を果たしているかとか、あるいは効率的にやられているかどうか、こういった基本的な部分を二つの応募があった会社で比較をいたしまして、公正に判断した結果、シルバー人材センターが選ばれたわけでございますので、できるだけもう一方の申し込まれたところについても、更に努力をしていただいて、競争していただいて、指定管理者制度の委員会の中で判断されれば、ずっとこれシルバー人材センターが指定されるというふうには限っておりませんので、そこのところは公平に審査を今後やっていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

２０番、三宅仁平議員。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

今の前向きにと言いよるけんね、これ今回のやつも見直せれるんか、これ決定しとるやつやけん、難しいと思うんけんど、ほういう方向で、顔を見せなんだら、次第細りになってじゃ、出てこんようになるように思います。これはあきらめムードでね、ああシルバーが出ておるけん、引っ込めようかと、手間の損じゃとかね、そういうような、今も副市長さんが言いよるように、あくまでも民間優先にね、これ委託するんが、私らの基本じゃと思とるけん、なるべくそういうような方向で、何だったり、呼びかけもしてで、出せと、出してみてくれというように、３年で切る、都合が悪かったら切るけんね、それでまた２年たって悪かったらのけれるんじゃけんね、契約書に載っておるけん。そういう方向でじゃ、育てるというのもしてもええんでないかなと思うけん、特に今副市長さんが言うような方向であったらじゃ、今後いろんな施設を呼びかけるときにもじゃ、是非そういう宣伝もしてじゃ、してくれと、また基準値、合えるようにというように、ご指導もしもってやってほしいなと思います。

◎議長（河野正八議員）

三宅議員、答弁よろしいか。

◎２０番（三宅仁平議員）

まあ、そりゃ一言、言うてくれたら……。

◎議長（河野正八議員）

それでは、答弁、市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

三宅議員の議案の質疑について答弁をさせていただきます。

ただ今、副市長が申し上げましたように、広く公募をするということが原則でございますので、今後、応募をひとつ広くしていただいて、その中で競争性もある本当に公正・公平な選定をする中で、指定管理者が選定されるように、今後もそういう努力もしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第７７号から議案第９０号までの１４件につきましては、会議規則第３７条第１項の規程により、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第７７号から議案第９０号までの１４件については、付託表のとおり付託することに決しました。

また、その他陳情等については、それぞれ所管の委員会に付託しましたので、ご報告いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

なお、１５日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等につきまして、ご審議をいただくわけでありますが、よろしくお願いをいたします。

次会は、１２月１９日、午前１０時から再開、委員長報告に続き、質疑・討論・採決であります。

本日は、これをもって散会といたします。

大変、大苦労でございました。

散会　午後１時４４分